

資料No.1	国民健康保険システム標準化 第4回合同ワーキングチーム
	令和8年1月13日

国民健康保険システム標準化

第4回合同ワーキングチーム

令和8年1月13日

目次

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

2. 全国意見照会の実施結果

3. ご意見への対応方針

4. 全国意見照会の対応事項について

5. 検討・課題事項について

6. その他の対応について

7. 今後の予定

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- 令和8年度下期においては、令和8年1月の公開に向け、制度改正や【第1.5版】公開時点での残課題事項等への対応を進め、前回のワーキングチーム（以下「WT」という。）及び第3回検討会において、対応内容に関する議論及び報告を行い、その結果を反映した国保標準仕様書【第1.6版】（案）について、全国意見照会を行った。
- 検討事項毎の対応内容は以下の通り。（詳細については、「【資料No.2】第3回検討会」参照。）

#	カテゴリ	項目	対応内容
1	制度改正	高額介護合算療養費の支給手続き簡素化対応について	令和4年度地方分権改革に関する提案募集での提案事項をうけ、高額介護合算療養費の支給申請手続きの簡素化が可能となる見込みであることから、 <u>国保システムに必要となる機能について検討し、国保標準仕様書へ反映した。</u>
2		外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策について	「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたことをうけ、 <u>市町村において外国人の保険料収納情報等を把握できるようにしたうえで、その情報を令和9年6月から公共サービスメッシュを用いて出入国在留管理庁へ連携し、外国人の在留審査時に活用する方針で検討されている。</u> 本対応に伴い、 <u>国保システムに必要となる機能について検討し、国保標準仕様書へ反映した。</u>
3		資格情報のお知らせの様式改訂について	「資格情報のお知らせの様式の見直しについて」（令和7年10月16日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）において、保険者や医療機関における実務の状況を踏まえ、 <u>資格情報のお知らせの切り取り部分に「適用開始年月日」を追加する様式の見直し</u> が示されたことを受けて、 <u>国保標準仕様書へ反映した。</u> なお、本件についてはその後「 <u>資格確認書の様式等について</u> 」の一部改正について（令和7年12月24日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）にて改めて資格情報のお知らせの様式を見直す方針が示されている。
4	その他	生活保護システムとの連携要件の追加について	国保標準仕様書及び機能別連携仕様において、生活保護システムから生活保護受給情報を連携する機能が規定されていないが、「国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令の施行について（保発0120第7号令和5年1月20日）」の省令により、世帯主による喪失の届出は省略可能と示されたことから、生活保護受給情報の連携が必要ではないかといった市区町村からの問合せを受けて、要件追加を行った。
5		本紙記載内容の見直しについて	令和8年1月末公開予定の【第1.6版】は、標準化期限（令和8年4月1日）前の最終版となることから、標準仕様書本紙の記載内容について、介護・後期標準仕様書と不統一な内容や、直近のデジタル庁や関係省庁等の検討状況を踏まえて見直しを行った。

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

(前ページから続く)

#	カテゴリ	項目	対応内容
6	その他	納入通知書における期別欄のシステム印字要否に関する規定追加について	納入通知書の期別欄については、市区町村によって表記内容が異なることから、帳票レイアウトにおいては固定文言を規定せず空欄として示し、システム印字項目を規定していなかったところであるが、システム印字を要望するご意見をいただいたことから規定を見直した。
7		納付証明書の出力年度の単位に関する要件追加について	税務標準仕様書において、納税証明書は課税年度・賦課年度、複数税目をまとめて出力するか選択可能としているのに対し、国保の納付証明書においては、指定した賦課年度で発行できることと規定しており、年度を遡及した際の更正後の金額を出力できないのではないかとのご意見をいただき、税務標準仕様書の仕様と横並びとなるよう要件の見直しを行った。
8		医療機関情報取込機能への補足追記について	機能ID：0242588に規定している国保連合会等より受領した医療機関データの登録機能に関して、国保中央会より公開しているインターフェースの項目の内容について読み取り誤りが懸念されるため、補記を行った。
9		長期入院該当の場合の交付者印について	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の長期入院該当の場合、交付者印のシステム印字要否について質問をいただいたことをうけ、必須項目として規定している交付者印を標準オプション項目へ見直した。
10		一部帳票のカスタマーバーコードの実装類型見直しについて	カスタマーバーコードの印字対象帳票の再整理を行った結果、カスタマーバーコードを印字できない帳票が存在することが判明したことから、該当帳票の項目を標準オプション項目に見直し、本紙に規定している印字対象帳票の条件を見直した。
11		納入通知書（単票）の帳票レイアウトへの文言追記について	現年度と過年度の「納入通知書」の帳票レイアウトに、明細外の件数>0の場合に印字する文言の差異があり、現年度の「納入通知書」に記載が漏れていたことから見直しを行った。
12		納付証明書の備考欄追加について	「世帯主に対して交付する納付証明書に、世帯に属する被保険者名を備考欄等に記載することは可能か」とのご意見を受けて、収納-12「納付額証明書」の帳票詳細要件及び帳票レイアウトに備考欄の規定がないため、システム印字項目として備考欄の追記を行った。
13		誤植修正等の反映	以下の事項について、仕様書へ反映した。 ①「対象年度」の用語不統一箇所の修正 ②その他誤記等の修正

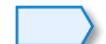
1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

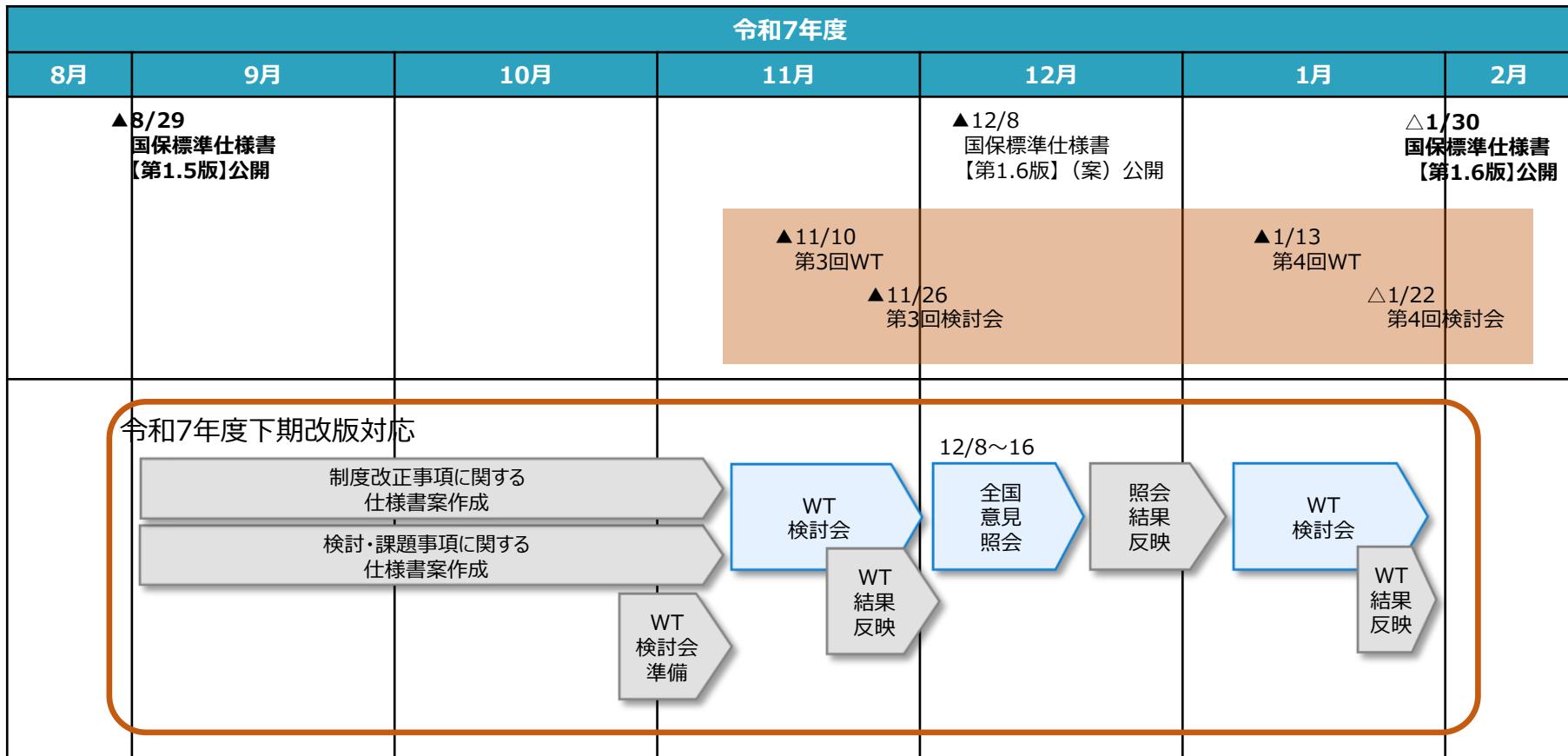
- また、現時点の公開情報では要件検討が困難である検討・課題事項や、今後予定されている制度改正案件等については、国保標準仕様書【第1.6版】（案）への反映を行っていないため、全国意見照会の対象外とした。

#	カテゴリ	項目	対応内容
1	その他	標準化期限後における適合基準日の考え方について	<p>（別紙2）機能・帳票要件において実装必須機能に対し規定している適合基準日について、標準化期限（令和8年4月1日）後に制度施行を迎える制度改正対応に係る機能の適合基準日は制度施行日とすることとしているが、各市町村における当該機能の国保システムへの適用は事前検証等の都合により制度施行日後となるケースも想定されることから、市区町村における事務に支障が生じないことを前提に、<u>制度施行日以降に機能追加とする場合でも経過措置の申請等の対応が不要となるよう適合基準日の記載を見直す</u>よう、第2回検討会にて対応方針を承認いただいたところ。</p> <p><u>適合基準日に記載する条項の詳細については、厚生労働省にて検討中のため、方針が示され次第、仕様書へ反映を行い、あわせて本紙に考え方を示す予定。</u></p> <p>なお、【第1.6版】（令和8年1月公開）においては、<u>令和8年4月1日に制度施行を迎える「子ども・子育て支援金対応」に係る実装必須機能及び3章に示した「外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策」にて追加を予定している実装必須機能について見直しを行う予定。</u></p>

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- これまでの標準化検討の実施スケジュールは以下の通り。
- 令和7年12月8日から12月16日の期間において、国保標準仕様書【第1.6版】（案）に対する全国意見照会を実施し、その結果の反映を行ったところ。

 : 事務局が実施する作業  : 検討会・WT・ベンダWT構成員が参加する作業



※ 記載している標準仕様書の版数は仮の版数となります。

2. 全国意見照会の実施結果

○ 令和7年12月8日から令和7年12月16日の期間で実施した国保標準仕様書【第1.6版】（案）全国意見照会においていただいた本紙及び別紙に対するご意見の数は以下の通り。

#	業務	国保標準仕様書 【第1.6版】（案）	意見分類（※1）				合計	質問票 (※2)
			表現修正・ 誤植	要件追加	要件縮小・ 削除	その他		
1	-	本紙	1	3	0	0	4	0
2	システム 共通	機能・帳票要件	0	0	0	6	6	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	1	1	
3	資格 管理	業務フロー	0	0	0	2	2	3
		機能・帳票要件	3	4	1	5	13	
		帳票詳細要件・レイアウト	9	5	11	17	42	
4	賦課 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	6
		機能・帳票要件	1	3	0	5	9	
		帳票詳細要件・レイアウト	8	83	21	17	129	
5	給付 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	2
		機能・帳票要件	0	4	0	9	13	
		帳票詳細要件・レイアウト	4	2	5	13	24	
6	収納 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	0	0	1	1	
		帳票詳細要件・レイアウト	22	4	0	2	28	
7	滞納 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	0	0	0	0	
		帳票詳細要件・レイアウト	7	1	0	2	10	
合計			55	109	38	80	282	11

※1 回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

※2 意見照会の回答様式とは別に質問票で受け付けた問合せやご意見

3. ご意見への対応方針

- 全国意見照会でいただいたご意見は、すでに検討済みの事項や、標準化の趣旨に沿わないご意見等が混在していたため、これらを細分化し、下記4分類と分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及びご意見への対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分		
			対応見送り	修正	議論
1	質問	記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。	○	—	—
2	見送り	以下の理由により対応を不要としたもの。 ・標準仕様書の対象範囲外の内容のもの ・すでに検討済みの事項であり、現時点で変更することが適切でないと考えるもの 等	○	—	—
3	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見の通りに対応したもの。	—	○	—
4	見直し	ご意見の内容に基づく要件がないと業務が遂行できず、代替手段がない等の運用への影響があり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	—	○	○

- 対応区分毎の内容と、関連する資料を以下に示す。

#	対応区分	対応内容	関連資料
1	対応見送り	ご意見に対して、国保標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を整理している。	● 【別添①】ご意見一覧
2	修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものについて、国保標準仕様書【第1.6版】(案)の修正を行っている。	● 【別添①】ご意見一覧 ● 【別添②】標準仕様書【第1.6版】(案)
3	議論	いただいたご意見をもとに、修正要否・方針を本WTにて議論させていただく。修正案として国保標準仕様書【第1.6版】(案)の修正を行っている。	

3. ご意見への対応方針（分類結果）

- 前頁にてお示しした4分類にご意見を分類した結果は以下の通り。

分類		質問	見送り	記載修正	見直し	
対応区分		対応見送り		修正		議論
1	－	本紙	1	3	0	0
2	システム共通	機能・帳票要件	2	4	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	1	0	0	0
3	資格管理 (※)	業務フロー	2	0	0	0
		機能・帳票要件	0	12	0	1
		帳票詳細要件・レイアウト	23	7	1	11
4	賦課管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	5	4	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	14	51	0	8
5	給付管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	13	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	1	20	0	3
6	収納管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	1	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	18	3	7	0
7	滞納管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	0	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	9	1	0
合計		67	127	9	23	56

- 今回の全国意見照会においては、分類を「見送り」としたものが127件と最も多いが、うち6件は外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策に係る機能要件の追加先の業務（賦課・収納）に関するご意見、残り2件については標準オプションに見直しを行った長期入院該当の場合の交付者印について実装必須にしてほしいとのご意見であり、これまでの検討経緯を踏まえ、「対応見送り」とさせていただいた。また、残る121件のご意見は国保標準仕様書【第1.6版】（案）にて修正していない要件に対するご意見であり、新たな機能要件の追加や、既に規定済みの機能や項目に対する変更等の要望であったことから、いずれも議論済みであると判断し、「対応見送り」とさせていただいた。
- 一方で、対応区分を「修正」としたものは32件あり、多くは制度との整合性が取れていないものや、誤植に関するものであつたため、修正が必要と判断し、国保標準仕様書【第1.6版】（案）への反映を行った。
- また、対応区分を「議論」としたものは56件あり、対応方針について本WTにて議論させていただきたい。（詳細は4章参照。）
- なお、いただいたご意見は計282件であるが、複数機能に対し同様の内容の意見を挙げているものも多数含んでいる。 9

3. ご意見への対応方針（ご意見一覧）

○ 前述した4分類及び3種類の対応区分に従い、事務局にて各ご意見に対して分類・理由等を記載し、「ご意見一覧」として整理している。（詳細は「【別添①】ご意見一覧」参照）

【ご意見一覧のイメージ】

意見内容	意見の理由	分類		ご意見整理	
		分類	対応区分	回答	対応見送りとした理由や、修正内容等を記載。
実装必須機能に「※マル学・マル遠を出力対象とするか選択できること」を追記すべき。	マル学対象者はアルバイト等の収入がある場合があるため、マル遠も含めて所得照会の対象とすることを可能とするべき。	見直し	修正	いただいたご意見につきましては、市区町村によって機能の要否が異なるため、実装オプションとして以下の機能を追加いたしました。 ・前住所地所得照会資料について、マル学該当者を含めて出力できること。 ・前住所地所得照会資料について、マル遠該当者を含めて出力できること。	
料（税）額計算の算定結果について、決定金額や期別調定額を修正可能な機能について、実装オプション機能から実装必須項目へ変更する。	月次更正を行う際に必須機能となり、当該機能が無くなることで効率化が図られなくなるため	実装区分	対応見送り	実装類型につきましては、開発ベンダからの申し入れ等により、業務上必要不可欠な機能を除きオプション機能とするよう、デジタル庁より指針が示されているところです。 加えて、標準仕様書【第1.0版】において定めた実装類型に基づき、既に開発を進めているベンダもあるため、これらの状況を踏まえ、オプションから必須への変更につきましては業務上必要不可欠な場合を除き、見送りとさせていただきます。	

※「ご意見一覧」は意見照会を行った対象物毎に、以下の4シートに分けて作成している。

・「集計結果②本紙」

・「集計結果③（別紙1）業務フロー」

・「集計結果④（別紙2）機能・帳票要件」

・「集計結果⑤（別紙3・4）帳票詳細要件・帳票レイアウト」

○ なお、「ご意見一覧」については、他業務と同様に公開はしない方針とし、国保標準仕様書【第1.6版】の公開をもって、各市区町村においてご意見の反映有無をご確認いただくこととする。

4. 全国意見照会の対応事項について

(1) 納入通知書の納付義務者氏名の追加について

課題

全国意見照会において、「納入通知書の送付先が納付義務者以外となる場合を考慮し、納付義務者氏名を表示できることを実装必須機能とすべき」といったご意見をいただいたため、帳票への項目追加について検討を行う必要がある。

方針（案）

いただいたご意見について事務局において確認を行ったところ、地方税法第一条第六項において「納税者の住所及び氏名」を記載するよう規定されているのに対し、国保標準仕様書においては宛先として氏名・住所を出力しているものの、送付先を管理する機能（機能ID：0240066）や納税管理人を管理する機能（機能ID：0240109）を規定しており、宛先の氏名・住所が納付義務者の氏名・住所ではないケースが発生する。

このため、送付先が納付義務者以外となる場合を考慮し、システム印字項目として納付義務者氏名を追加したいと考えるがいかがか。なお、上述のとおり納付義務者の記載については地方税法にて規定されているため、追加する場合の実装類型は実装必須とする想定。必須項目の追加となるため、従前の様式と別に適合基準日を示すこととし、帳票詳細要件及び帳票レイアウトは従前の様式には変更を加えず同一帳票番号・帳票IDにて新様式を追加し、機能・帳票要件には、適合基準日の相違する様式を示していることを補足として追記する。

＜例：（別紙3）帳票詳細要件 賦課01「仮納入通知書（単票）」＞

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可
13	納付義務者氏名		●		
14	納付義務者住所		●		

実装必須項目として規定

次ページに対象帳票を示す。

4. 全国意見照会の対応事項について

(1) 納入通知書の納付義務者氏名の追加について

方針（案）

＜修正対象帳票＞

本WTにて議論した結果を踏まえ、必要に応じて以下の帳票について「（別紙3）帳票詳細要件」及び「（別紙4）帳票レイアウト」の見直しを行う想定。

業務名	帳票番号	帳票名
賦課管理	1	仮納入通知書_（単票）
	2	国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_ 現年度用
	3	国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_ 過年度用
	6	国民健康保険料（税）納入通知書
	10	納入通知書（連帳 一般）_四方式用
	11	納入通知書（連帳 一般）_三方式用
	12	納入通知書（連帳 口座）_四方式用
	13	納入通知書（連帳 口座）_三方式用
	14	納入通知書（連帳 納組）_四方式用
	15	納入通知書（連帳 納組）_三方式用
	16	納入通知書（単票）
	17	過年度納入通知書（連帳 一般）_四方式用
	18	過年度納入通知書（連帳 一般）_三方式用
	19	過年度納入通知書（連帳 口座）_四方式用
	20	過年度納入通知書（連帳 口座）_三方式用
	21	過年度納入通知書（連帳 納組）_四方式用
	22	過年度納入通知書（連帳 納組）_三方式用
	23	過年度納入通知書作成（単票）
	24	仮納入通知書（連帳）一般
	25	仮納入通知書（連帳）口座
	37	納入通知書（連帳 一般）_二方式用
	38	納入通知書（連帳 口座）_二方式用
	39	納入通知書（連帳 納組）_二方式用
	40	過年度納入通知書（連帳 一般）_二方式用
	41	過年度納入通知書（連帳 口座）_二方式用
	42	過年度納入通知書（連帳 納組）_二方式用
	44	国民健康保険税決定（更正）伺_現年度用
	45	国民健康保険税決定（更正）伺_過年度用

5. 検討・課題事項について

- 持ち越しとなっている検討・課題事項の対応状況については、以下の通り。

#	修正概要	修正方針	国保標準仕様書 【第1.5版】(案)への 取込有無
1	標準化期限後における適合基準日の考え方について	<p>(別紙2) 機能・帳票要件において実装必須機能に対し規定している適合基準日について、標準化期限（令和8年4月1日）後に制度施行を迎える制度改正対応に係る機能の適合基準日は制度施行日とすることとしているが、各市町村における当該機能の国保システムへの適用は事前検証等の都合により制度施行日後となるケースも想定されることから、市区町村における事務に支障が生じないことを前提に、<u>制度施行日以降に機能追加とする場合でも経過措置の申請等の対応が不要となるよう適合基準日の記載を見直す</u>よう、第2回検討会にて対応方針を承認いただいたところ。</p> <p><u>適合基準日に記載する条項の詳細については、厚生労働省にて検討中のため、方針が示され次第、仕様書へ反映を行い、あわせて本紙に考え方を示す予定。</u></p> <p>なお、【第1.6版】（令和8年1月公開）においては、<u>令和8年4月1日に制度施行を迎える「子ども・子育て支援金対応」に係る実装必須機能及び3章に示した「外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策」にて追加を予定している実装必須機能について見直しを行う予定。</u></p> <p>（※第3回合同ワーキングチーム時点から変更なし。）</p>	<u>無</u> <u>（今後検討予定）</u>

6. その他の対応について

- 全国意見照会後に判明し、国保標準仕様書の修正が必要と判断した事項については、以下の通り対応を行ったため、内容についてご確認をいただきたい。

#	修正概要	修正方針	国保標準仕様書【第1.6版】(案)		該当機能の実装類型
			取込状況	修正対象	
1	決定（更正）通知書の口座情報と文言について	賦課02「国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_現年度用」の口座情報とシステム印字項目「普通徴収・期別徴収・文面」に関して、「特別徴収の場合に、年額保険料を特別徴収で徴収する対象者の場合においても、振替口座情報及び当該文言が印字されることで、誤解を生じる恐れがある」とのご意見をいただき、要件の見直しを検討する。	取込済み	(別紙3) 帳票詳細要件	実装必須 (条件付き必須項目へ変更)
2	仮徴収停止決定通知書の特別徴収停止理由について	賦課08「国民健康保険料（税）仮徴収停止決定通知書」について、「特別徴収を行わないこととする旨及びその理由」が記載されていないため、法に反しているのではないかとの問い合わせがあり、システム印字項目の追加要否を検討する。	取込済み	(別紙4) 帳票レイアウト	オプション帳票へ必須項目追加
3	その他修正	仕様書間の不整合や誤記となっている箇所の見直しを行う。 (修正内容の詳細は「修正事項一覧_【第1.6版】(案)」参照)	取込済み	本紙 (別紙2) 機能・帳票要件 (別紙3) 帳票詳細要件 (別紙4) 帳票レイアウト	—

6. その他の対応について

(1) 決定（更正）通知書の口座情報と文言について

賦課02「国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_ 現年度用」の口座情報とシステム印字項目「普通徴収・期別徴収・文面」（※下記口座から振替させていただきます。）に関して、「特別徴収の場合に、年額保険料を特別徴収で徴収する対象者の場合においても、振替口座情報及び当該文言が印字されることで、誤解を生じる恐れがある」とのご意見をいただいたことを受け、あらためて要件を整理した結果、表示する必要のない項目であることから、条件付き必須として非表示とすることも可能とするよう、要件の補記を行いたいと考えるがいかがか。

＜修正対象帳票＞

業務名	帳票番号	帳票名
賦課管理	2	国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_ 現年度用
	44	国民健康保険税決定（更正）伺_現年度用

＜帳票イメージ＞

年度 国民健康保険税 決定（更正）通知書

	更正前	更正後	増減
決定 保険税	円	円	円

この通知書は、〇年〇月〇日時点の情報により
算定しています。

※ 賦課明細は次頁のとおり。

期別	普通徴収 納期限	期別納付額 更正前	期別納付額 更正後	納付済額	今回納付額
第1期	年 月 日				
第2期	年 月 日				
第3期	年 月 日				
第4期	年 月 日				
第5期	年 月 日				
第6期	年 月 日				
第7期	年 月 日				

（単位：円）

金融機関名
口座種別
振替区分
口座番号
口座名義人

※下記口座から振替させていただきます。

＜（別紙3）帳票詳細要件 賦課02「国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_ 現年度用」＞

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	要件作成における 経緯・留意事項等
131	普通徴収・期別税額・文面	口座振替の場合、”※下記口座から振替させていただきます。”を設定 なお、特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、任意の文言への変更や非表示とすることも可能とする。		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプションとする。
132	金融機関名欄			●	
133	普通徴収・期別税額・金融機関名			●	
134	口座種別欄			●	
135	普通徴収・期別税額・口座種別			●	
136	振替区分欄			●	
137	普通徴収・期別税額・振替区分	前期振替の場合、”全期前納引落”を設定		●	
138	口座番号欄			●	
139	普通徴収・期別税額・口座番号			●	
140	口座名義人欄			●	
141	普通徴収・期別税額・口座名義人			●	

編集条件を補記

必須から
オプションへ変更

オプションとした理由
を補記

6. その他の対応について

(2) 仮徴収停止決定通知書の特別徴収停止理由について

賦課08「国民健康保険料（税）仮徴収停止決定通知書」について、「特別徴収を行わないこととする旨及びその理由」が記載されていないため、法に反しているのではないかとの問い合わせがあったことをうけ、あらためて要件を整理した結果、「仮徴収停止理由」がオプション項目として規定されており印字は可能であるものの、国民健康保険法が準用する介護保険法（介護保険法施行規則法第百三十八条第一項第二号）において「仮徴収停止理由」を記載するよう規定されていることから、必須項目に変更したいと考えるがいかがか。

<（別紙3）帳票詳細要件>

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
35	仮徴収停止理由		●			●	国民健康保険法が準用する介護保険法（介護保険法施行規則法第百三十八条第一項第二号）で、被保険者資格喪失等の場合の市町村の特別徴収義務者等に対する通知には「特別徴収を行わないこととする旨及びその理由」を記載するよう規定されているため、実装必須とする。なお、第1.6版においてオプションから必須項目に変更したことから、当該項目については令和9年1月31日までに実装することとする。

必須項目に変更

必須とした理由を補記

<（別紙4）帳票レイアウト>

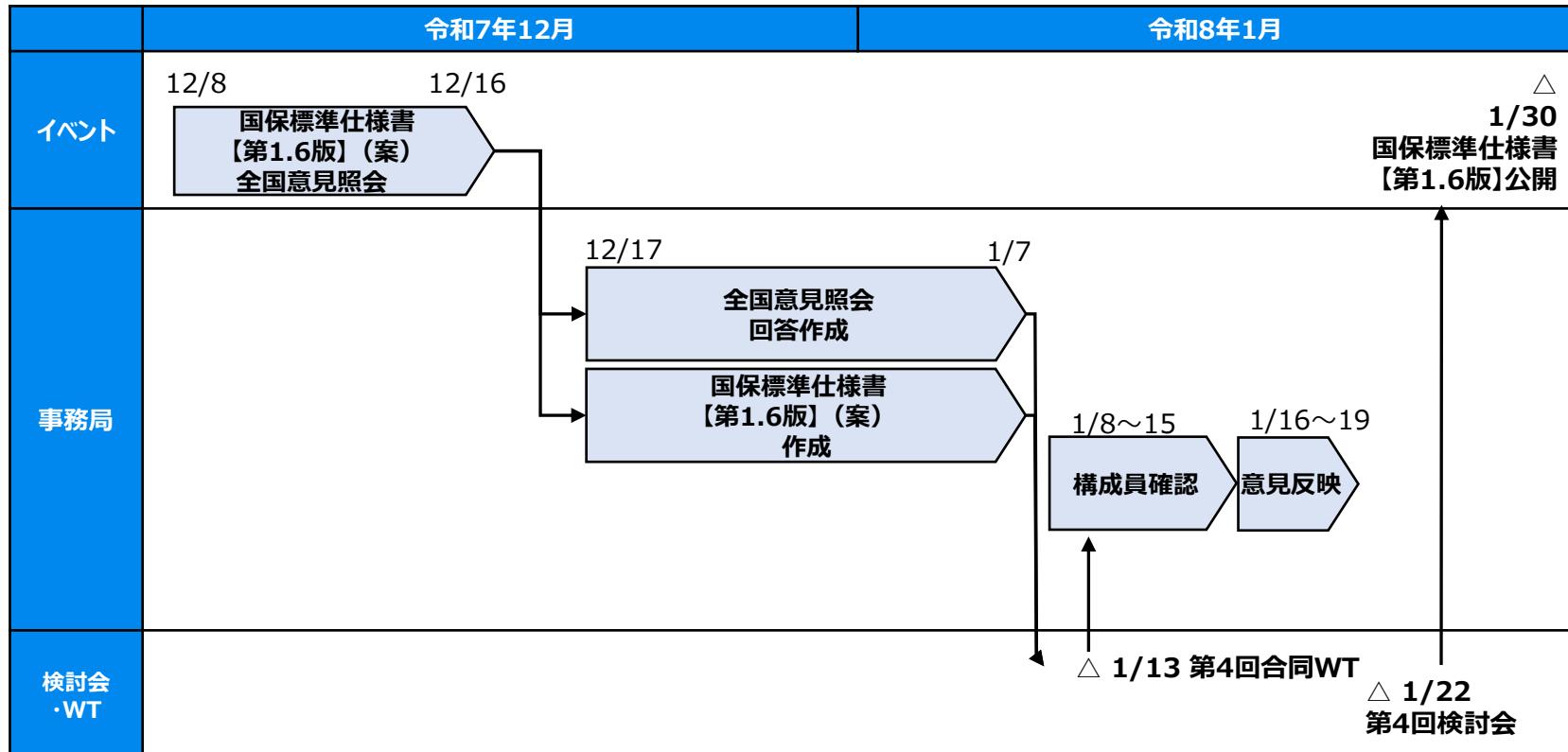
年度分国民健康保険税 仮徴収額を次のとおり決定しましたので通知します。

世帯主氏名		被保険者番号	
生年月日	年 月 日	性別	
住 所			
変更前仮徴収決定額	変更後仮徴収決定額	仮徴収停止理由	
円	円		

必須項目のため
帳票レイアウトに追加

7. 今後の予定

- 令和8年1月末に予定している国保標準仕様書【第1.6版】公開までのスケジュールを以下に示す。



- 「【別添①】ご意見一覧」及び「【別添②】標準仕様書【第1.6版】(案)」については、WT構成員様にて内容をご確認いただき、**疑義等がある場合は、令和8年1月15日までに事務局へご連絡いただきたい。**いただいたご意見については、必要に応じて仕様書への反映を行う予定。
- なお、WT構成員様のご意見を反映した仕様書(案)について、**1月22日に実施予定の第4回検討会にてご承認をいただいたのち、令和8年1月30日に国保標準仕様書【第1.6版】として公開する予定。**